

令和4年度 建設産業



建設ディレクター
が追加されました。

担い手確保・育成・定着促進事業

担い手確保・育成・定着促進事業とは...？

1 入職(確保)支援

①人件費助成事業（※支給上限があります。）

対象者：次のすべての要件を満たす方（ただし、令和3年3月卒業生を除く）

- ・建設業に係る技術者、技能労働者、建設ディレクターとして正社員で雇用
- ・令和3年4月1日から令和4年3月1日の間に雇用
- ・連続して12ヶ月以上の雇用

支給額：支給区分に応じた額を、6か月間（令和4年4月～9月分）

- ・「既卒者」区分：人件費の3分の1（支給上限額7万円）
- ・「女性、外国人」区分：人件費の2分の1（支給上限額10万円）

交付申請期間：令和4年6月1日（水）～7月1日（金）午後5時必着

②建設産業合同企業説明会や就活応援キャラバンへの出展料助成

2 育成支援・定着支援

①階層（新規入職者、中堅職員、職長等監督職員）別の研修会

②施工計画書作成研修

③多業化促進研修、施工管理能力向上のための研修



- ・新規入職者が仕事に慣れるまで人件費を抑えたい。
- ・新規入職者を確保しやすい環境を整備したい。
- ・資格取得など研修に参加させ、新規入職者の育成・定着を図りたい。 など

お悩みの企業様はぜひ御覧ください！！



周知方法

① 鹿児島県市町村 電子入札システム ポータルサイト

<http://www.kagoshima-nyusatsu.jp/accept/index.html>

② (一社)鹿児島県建設業協会 ホームページ

<http://kakenkyo.com>

お問合せ先

(一社)鹿児島県建設業協会 人材育成対策室

TEL：099-230-0081 FAX：099-230-0082

jinzai01.kakenkyo@athena.ocn.ne.jp

